唐津市訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表

（R4.10単位改正）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度） 1,172単位		1,176	1月につき
~~A2~~	~~1114~~	~~訪問型独自サービスⅠ・同一~~			~~事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%~~	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度） 39単位		39	1日につき
~~A2~~	~~2114~~	~~訪問型独自サービスⅠ・日割・同一~~			~~事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%~~	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度） 2,342単位		2,349	1月につき
~~A2~~	~~1214~~	~~訪問型独自サービスⅡ・同一~~			~~事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%~~	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度） 77単位		77	1日につき
~~A2~~	~~2214~~	~~訪問型独自サービスⅡ・日割・同一~~			~~事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%~~	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3,715単位		3,727	1月につき
~~A2~~	~~1324~~	~~訪問型独自サービスⅢ・同一~~			~~事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%~~	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 122単位		123	1日につき
~~A2~~	~~2324~~	~~訪問型独自サービスⅢ・日割・同一~~			~~事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%~~	110	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)訪問型独自サービス生活機能向上加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)訪問型独自サービス生活機能向上加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の55/1000 加算		
A2	~~6273~~	~~訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ~~		~~(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）~~	~~(3)で算定した単位数の 90% 加算~~		
A2	~~6275~~	~~訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ~~		~~(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）~~	~~(3)で算定した単位数の 80% 加算~~		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		
A2	~~8310~~	~~訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分~~	~~新型コロナウイルス感染症への対応~~		~~所定単位数の1/1000 加算~~		~~1月につき~~

【色分けルール】水色・赤字→新設，灰色・赤字取り消し線→廃止

◆ 同一建物減算算定用の従前コード（1114，2114，1214，2214，1324，2324）については廃止により使用できなくなるため、R3.4以降は本体報酬コードと新設された同一建物減算コード6001を別途使用する必要がございます。